

てんどうしてらつじちかい とうずいひなんち **洪水避難地図**

災害時のルール(寺津地区の約束ごと)

(別紙-2)表

- その1 災害時は、一時避難場所(登録避難所)に集まり人員の確認
- その2 避難する時は、ご近所への声かけ、高齢者世帯の確認
- その3 避難の目安となる場所に水が溜まったり、川の水位が上がれば要注意、状況を自主防災会長へ報告
- その4 避難所への非常持ち出し品の持ち寄り

緊急の際の連絡先

※自主防災会長 氏名 _____ TEL _____
 ※消防団 団長 氏名 _____ TEL _____
 副団長 氏名 _____ TEL _____
 ※警察 110(天童警察署 651-0110)
 ※消防 119(天童市消防本部 654-1191)
 ※天童市役所 建設課 654-1111
 ホームページ <http://www.city.tendo.yamagata.jp/>

凡例

災害時避難所

天童市で指定している避難所(最終避難所)

- 高郷小学校 655-2051
- 高郷公民館 655-2052

寺津地区一時避難所

- ① 寺津公民館 654-2532
- ② 寺津小学校 654-2305
- ③ 寺津公民館(分館)
- ④ 寺津第二公民館(地蔵庵)
- ⑤ JAてんどう寺津支所 653-3802
- ⑥ JAてんどう寺津青果物産所
- ⑦ 日枝神社

地域防災に役立つ施設・人材

- 建設機械
- 消防ポンプ
- 雨量計
- 食料品
- 自衛隊
- 消防団員
- 婦人会
- 区長
- 看護師
- 民生委員
- 自衛隊
- 消防団員
- 婦人会

直撃の目安となる場所

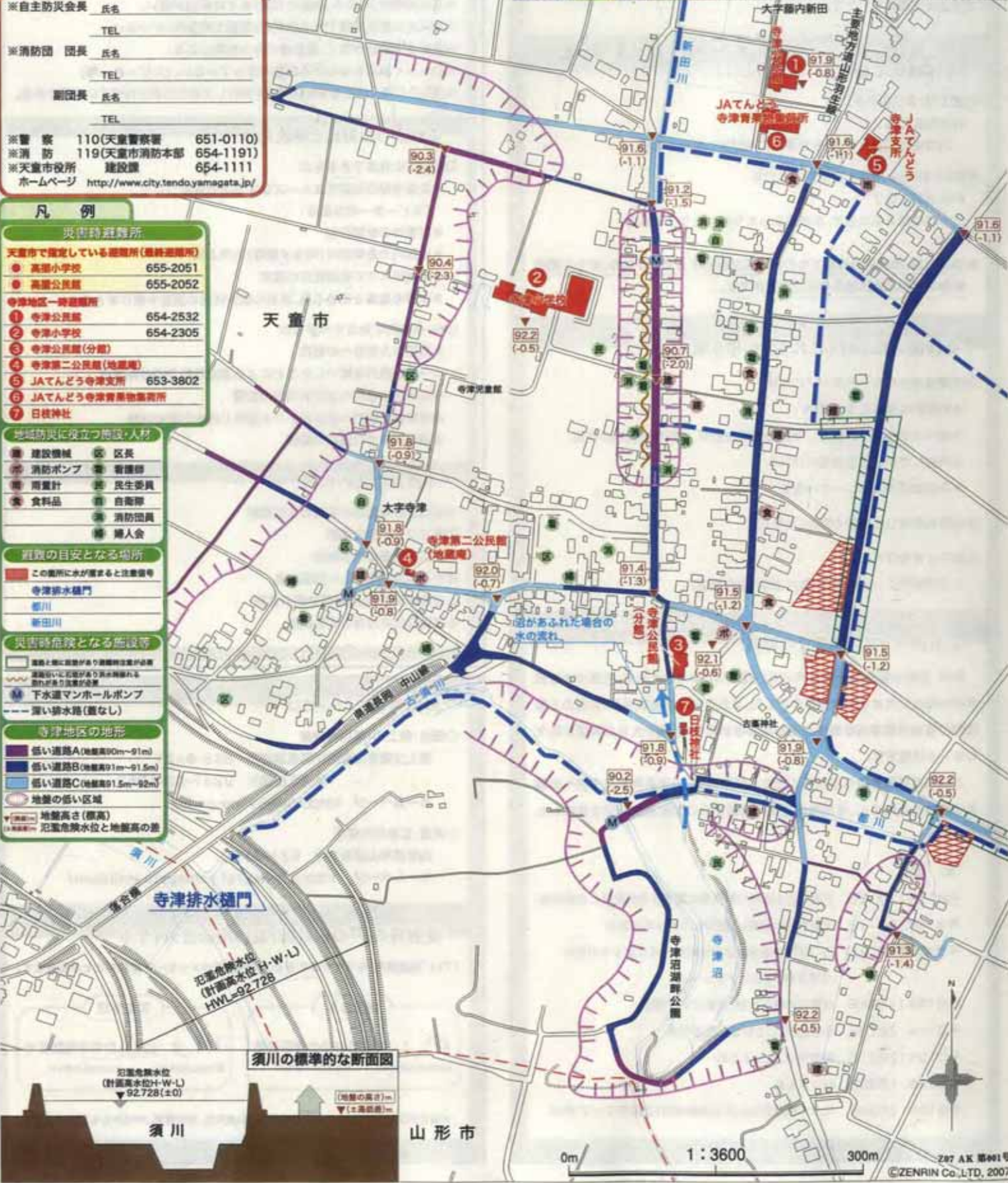
- この箇所にお水が溜まると注意警報
- 寺津排水樋門
- 新田川

災害時危険となる施設等

- 道路と敷地が連続し避難場所が狭い
- 高層ビルに近接し水が吹き飛ばされる恐れがある
- 下水道マンホールポンプ
- 深い排水路(蓋なし)

寺津地区の地形

- 低い道路A(地盤高90m~91m)
- 低い道路B(地盤高91m~91.5m)
- 低い道路C(地盤高91.5m~92m)
- 地盤の低い区域
- 地盤高さ(標高)
- 氾濫危険水位と地盤高の差



須川の標準的な断面図



寺津地区の概要

天童市の中心部より南西に位置し、地区南側には立谷川や白川が合流する須川及び流れ、西側には最上川が流れています。また、地区内には都川及び新田川が流れており、河川との結び付きが強い地区です。

地区内には約1,060人(260世帯)が居住し、豊かな田園や白鳥が飛来する寺津沼などの自然環境に恵まれた地区です。また、かつては最上川の舟運で栄えた水郷のまちです。

寺津地区で想定される水害とは!

①最上川・須川の外水氾濫

外水氾濫とは?

川の堤防が破れて、宅地や農地に水が襲いかかる水害

②都川・新田川・用排水路等の内水氾濫

内水氾濫とは?

水門を閉めるなどで、水が溜まったり溢れたりする水害

※当地区は、小規模の降雨でも内水氾濫が発生する恐れがあり、安全な避難の為に内水危険箇所の把握が重要です。

寺津地区におけるこれまでの取り組み

①寺津自治会ハザードマップの作成

- *地区内の道路高さの計測
- *地区住民全員を対象とした避難場所の登録、緊急連絡網の作成
- *所有している建設機械の登録
- *建設機械のオペレーター登録

②水害を想定した訓練の実施(毎年1回)

③全戸に常備灯の配布

- *点灯確認シートの配布(毎月1回の点灯確認)

ご近所マップ作成までの経緯

あの、羽越水害から平成19年8月28日で40年を迎えます。天童市でも冠水等が発生し大きな被害がありました。また近年の水害状況は、台風の上陸回数の増加や局所的な集中豪雨の頻発等があり、各地で大きな被害が発生している状況です。

このような災害教訓を忘れることなく語り伝え、近年多発する水害への備えを実施するために、寺津地域住民の目線からの洪水避難地図を作成したものです。

「経緯」

- 平成17年12月 5日 天童市洪水避難地図作成に関する地区役員との懇談会
- 平成18年 8月 1日 天童市洪水避難地図公表、市内全戸へ配布
- 平成18年11月 9日 (仮)寺津自治会洪水避難地図作成に関する打合せ
作成方針、作成スケジュール
- 平成18年11月24日 他地区の事例検討、災害ビデオ視聴
- 平成18年12月10日 現地点検(まち歩き)、図面作成
- 平成18年12月21日 図面作成、取りまとめ
- 平成19年 1月29日 取りまとめ
- 平成19年 2月20日 天童市寺津自治会洪水避難地図(ご近所マップ)完成

寺津地区の課題

- *地区内及び近隣に河川、水路、沼等が多く地盤も低い為に水害が発生しやすい地形である。
- *地区全体の地盤が低く最上川、須川の堤防が破れた場合浸水する恐れがある。
- *都川、新田川による内水害の恐れがある。
- *避難所までの道路が低く避難経路の確保が困難である。
- *最終避難所(高瀬小、高瀬公民館)までの距離が遠い。
- *地区内に緊急避難できる家屋(3階建て家屋等)が少ない。
- *高齢者の割合が高く、高齢者のみの世帯がある。
- *いち早く洪水を知らせる施設が整っていない。(スピーカー等)
- *須川及び最上川が寺津地区付近で蛇行しており洗堀されやすい地形である。

これからの対応と解決策

○短期的に対応できるもの

- *災害情報の伝達をスムーズにする為の体制づくり
(スピーカーの設置等)
- *災害時の役割分担
- *地区内の危険箇所(用排水路等)の再点検
- *避難所までの避難通路の指定
- *水害の意識を高める為、過去の被害状況の調査や取りまとめ

○中・長期的に対応すべきもの

- *独居老人世帯への対応
- *一時避難所を増やしたことによる避難場所登録の再編成
- *寺津排水樋門へ水位表示板の設置
- *寺津排水樋門へ排水ポンプを設置し内水対策の実施
- *避難所までの通路の整備

寺津自治会の役割

- ①都川及び寺津排水樋門の水位確認
- ②蔵王ダムの放流確認
- ③高齢者世帯の安否確認
- ④市災害対策本部との調整連絡
- ⑤避難訓練の実施、避難地区の更新
- ⑥避難経路の確保と安全確認

河川情報については

◇国道・最上川・須川の情報

国土交通省山形河川国道事務所 688-8421
 寒河江出張所 0237-86-3069
 ホームページ <http://www.river.go.jp/>

◇県道・立谷川の情報

山形県村山総合支庁 621-8100
 ホームページ <http://dww.pref.yamagata.jp/kasen/>

災害時の声の伝言板、災害用伝言ダイヤル

171+「電話番号」をダイヤルすると、30秒程度のメッセージを残すことができます。

録音方法

171 1 (023) 自宅の電話番号
市内放送がされます。 市外発信が必要です。

再生方法

171 2 (023) 自宅の電話番号
市内放送がされます。 市外発信が必要です。

※災害用伝言ダイヤルは、一般電話の他に公衆電話、携帯電話、PHSからも利用できます。